

# 南側外壁改修用足場解体作業実施のお知らせ(変更)

## ◆はじめに

日々、工事にご理解・ご協力を頂きまして、厚くお礼申し上げます。

今回、南側外壁改修用足場の解体作業について、お知らせいたします。  
皆様方のご理解・ご協力により、無事に5月末をもちまして、南側外壁改修工事が完了する予定となっております。  
約半年架設させていただいておりました外壁改修用足場を下記日程で解体させていただく予定ですので、引き続きのご理解・ご協力をお願いいたします。  
作業に当たっては、ご迷惑を最小限にとどめるよう細心の注意を払って行いますが、作業の際に発生する規制などでご迷惑をお掛けする場合がございますので、重ね重ねとなりますが、何卒、ご理解・ご協力を賜ります様お願いいたします。

なお、案内を見られていない方にも、本作業についてお伝え下さいます様、お願いいたします。

## ◆作業実施の場所と日時

作業場所 本庁舎 南側(右側 案内図 参照)

作業期間 令和7年 6月 9日(月)から令和7年 7月 12日(土) 約5週間 予定  
解体作業の開始日の変更に伴い、工事期間を変更させていただきました。  
開庁日含む ※天候等により変わる場合があります。

作業時間 毎日 朝8:00～夕方5:00予定

※ 閉庁日は南側駐車場にクレーン車の設置や足場材の搬出等があり、一部が使用不可となります。

## ◆作業による影響などについて

作業期間中は、「車両通行禁止」、「立入規制」を実施いたします。  
詳細は、右側 案内図をご参照下さい。  
ご不便をお掛けしますが、ご協力のほど、宜しくお願いいたします。

通行禁止及び立入規制実施日:上記 作業期間(終日)に同じ。  
※車両通行禁止箇所については、閉庁日に行います。

規制実施時間帯:上記 作業期間(終日)に同じ ※作業時間とは異なりますので、ご注意下さい。

影響内容:「車両通行禁止」…車両の通行は行えません。可能な限り、北側駐車場の利用を願います。  
重ね重ねとなりますが、あくまでも閉庁日のみの規制となります。  
歩行者につきましてもご遠慮頂けると幸いです。

「立入規制」…1Fホールよりの出入りは不可となります。  
市民課側出入り口もしくは北側ホール出入り口より進入ください。

「その他注意点」…地下部分の一部においても歩行者においては解体時に規制を  
もうけさせて頂く事になるかと思えます。  
予め、ご了承願います。

## ◆作業箇所・規制等の「案内図」

作業箇所、規制等は以下の通りになります。ご確認をお願いいたします。

- で囲む範囲が車両通行禁止エリア
- ハリケード区画
- で囲む範囲が立入規制エリア
- 通行禁止 箇所
- で示すルート 規制時進入路

